

2020年2月28日

お客さま各位

株式会社 荘内銀行

サービス内容の一部変更について

平素より荘内銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

2020年3月1日（日）より、「荘銀ダイレクト」のサービス内容が一部変更となりますのでお知らせいたします。

今後も一層のサービス向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更内容

(1) ご利用いただけるお客さまの年齢について

3月1日（日）以降、新規でお申込みされる場合、ご利用いただけるお客さまの年齢を以下の通り変更いたします。

| 変更前 | 変更後 |
|-----------------------------------|--|
| 【照会サービスのみ利用可】 15歳以上の個人のお客さま | 【照会・資金移動サービス利用可】 <u>18歳以上の個人のお客さま</u> |
| 【照会・資金移動サービス利用可】 20歳以上の個人のお客さま | |

(2) 振入・振替限度額について

3月1日（日）以降、新規でお申込みされるお客さまの振入・振替限度額につきましては、「1回あたりの振入・振替限度額」を廃止し、「1日あたりの振入・振替限度額」のみの管理とさせていただきます。

| 変更前 | 変更後 |
|------------------------|-------------------------------|
| 1回あたりの振入・振替限度額 300万円 | <u>1日あたりの振入・振替限度額 1,000万円</u> |
| 1日あたりの振入・振替限度額 1,000万円 | |

2. 変更日

2020年3月1日（日）

以上

《 お問い合わせ先 》
荘銀ダイレクトサポートセンター
TEL : 0120-61-4071 (1#)
(平日 9:00~19:00)